

目次

- 特集！成人式 1
- 税の申告について 3
- こんにちは！保健師です 4
- 総合カレンダー 5
- お知らせ 7
- 村の出来事 11



新春！書き初め大会！

1月4日（火）、ふるさと総合センターで書き初め大会が行われました。幼児から一般まで約15名が参加し、講師の福井陽子先生の指導のもと、一筆一筆丁寧に書き上げていました。

2

2022 No.586

令和4年2月発行 編集発行 蓬田村総務課 企画財政班 TEL 0174-27-2111 FAX 0174-27-3255
 〒030-1211 青森県東津軽郡蓬田村大字蓬田字夕越1番地3 蓬田村ホームページ <http://www.vill.yomogita.g.jp>

トマト農家の津島鉄平さんが「あおもり土づくりの匠」に認定



12月13日（月）、健康な土づくりの指導的な役割を担う農業者に青森県が認定する「あおもり土づくりの匠」に、津島鉄平さんら5農家が認定されました。津島さんは、総合土壌診断に基づく施肥や、堆肥を活用した土づくりで高品質な農産物を生産しているほか、JA青森東つがるトマト部会長を務め、会員や就農希望者に対する指導により、土づくり技術の普及に貢献されています。

行方不明者の発見 蓬田村消防団第6分団に感謝状



12月23日（木）、蓬田村役場で行方不明者発見の感謝状贈呈式が行われ、外ヶ浜警察署の西野貢一署長から蓬田村消防団第6分団の木戸良治分団長へ感謝状が贈られました。12月10日の午後に村内で発生した高齢男性の行方不明事案に関し、第6分団の団員は迅速かつ確かな捜索活動を実施し、同日午後7時前に男性を発見し、救助しました。

年末の風物詩 もちつき交流会



12月24日（金）、ふるさと総合センターでもちつき交流会が行われ、約15名の小学生が参加しました。子どもたちは「よいしょ！よいしょ！」のかけ声に合わせて、1人ずつ順番に重い杵を持ち上げて、臼に入った餅米を元気よくつきました。つきたてのお餅は、感染予防対策をした教育委員会のスタッフが小さく丸めて持ち帰り用のパックに詰め、子どもたちに手渡しました。

寒くても元気いっぱい 村民スキー教室



1月5日から3日間にわたり、青森市のモヤビルズで村民スキー教室が行われました。1日目は初心者、2日目は1・3・5年生、3日目は2・4・6年生を対象にして教室は行われ、各日30名前後の児童が参加しました。とても寒い中での教室となりましたが、参加した児童は蓬田スキークラブによるきめ細やかな指導を受け、楽しみながら上達することができました。

- ①自分に自信を持てる大人。
- ② 20年間育ててくれてありがとうございます。これからもよろしくお願いします。
- ③楽しい暮らしをしてください。



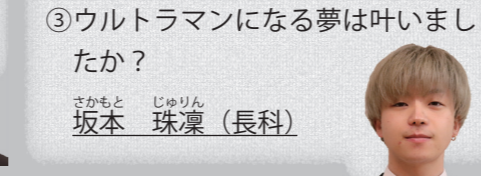
こまつ ゆみ (阿弥陀川)

- ①幸福に生きる大人。
- ②最近あまり言えてなかったね。ありがとう。
- ③明日はきっといい日になる。自分の中の優先順位を見直そう。



こした けんと (広瀬)

- ①子どもの頃の自分に誇れる大人。
- ② 20年間育ててくれてありがとう。少しずつ恩返しします。これからもよろしくお願いします。いつまでも健康でいてください。
- ③ウルトラマンになる夢は叶いましたか？



さかもと じゆりん (長科)

- ①人から頼られる大人。
- ②心配かけたこと、困らせたことがたくさんありました。今まで本当にありがとう。
- ③無理せず、たまに楽しんで暮らしてください。



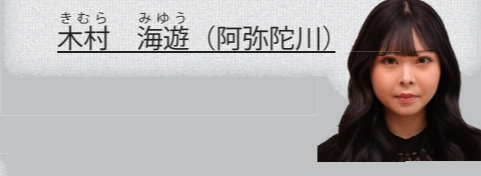
えんた やまと (阿弥陀川)

- ①責任感が強かったいい大人。
- ②今まで本当にありがとう。これからもよろしく。
- ③今の幸せが続いていることを祈ります。



さかもと はやと (阿弥陀川)

- ①自立した大人。
- ② 20年間ありがとうございました。立派な大人になれるようがんばります。
- ③悔いのない人生を送ってください。



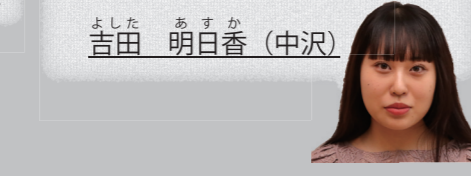
きむら みゆう (阿弥陀川)

- ①自分の責任は自分で負える大人。
- ②これからも迷惑かけます。
- ③貯金しとけて言ったじゃん。



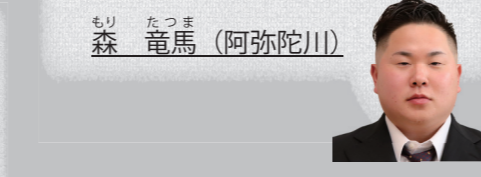
くどう こうま (阿弥陀川)

- ①人から頼られる大人。
- ② 20年間大事に育ててくれてありがとうございます。これからもよろしくお願いします。
- ③幸せな家庭を築いていますか？



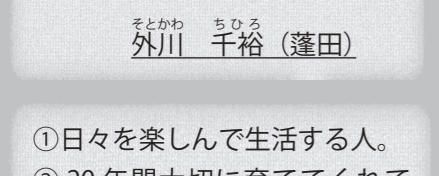
よした あすか (中沢)

- ①人として当たり前のことができ、謙虚さと相手を尊敬する気持ちを忘れない大人。
- ② 20年間健康に育ててくれてありがとうございます。これからもよろしくお願いします。
- ③楽しいことも苦しいこともあると思いますが、初心を忘れず自分を信じて頑張ってください。



もり たつま (阿弥陀川)

- ①他人に寄り添える大人。
- ②今まで育ててくれてありがとうございます。これからもよろしくお願いします。
- ③教員として子どもたちと楽しい毎日を送ってください。



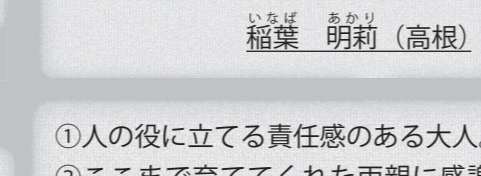
そとかわ ちひろ (蓬田)

- ①両親のような大人。
- ②私は自分の名前が気に入っています。名前の如く自分を「磨」きながら社会人として自立していきますので期待してください。
- ③親を大切にしているかい？俺。



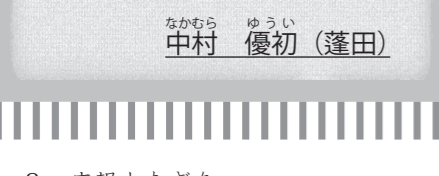
もり ましゅう (阿弥陀川)

- ①普通な大人。
- ② 20年間ありがとうございました。
- ③楽しい人生を送ってください。



いなば あかり (高根)

- ①日々を楽しんで生活する人。
- ② 20年間大切に育ててくれてありがとう。毎日いろんなところで愛してくれていると感じます。お母さんとお父さんと圭汰、家族みんなと自分を愛していきたいです！！
- ③ずっと大好き！



なかもら ゆうい (蓬田)

- ①優しくっていい大人。
- ②今までありがとうございます！まだまだ迷惑をかけると思いますが、よろしくお願いします。
- ③幸せな道を歩んでいますように！



ほそや みさき (蓬田)

- ①人の役に立てる責任感のある大人。
- ②ここまで育ててくれた両親に感謝の気持ちでいっぱいです。恩返しできるようにしっかり歩んでいきます。いつもありがとう。
- ③幸せだと思える日々を送ってね。



はちのへ かすみ (宮本)

祝 令和3年度蓬田村成人式

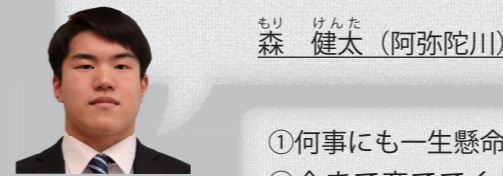


1月9日(日)、ふるさと総合センターで令和3年度蓬田村成人式が挙行されました。式典には、対象の新成人22名(男性10名、女性12名)のうち15名が出席し、大人の仲間入りをしました。

新成人からのメッセージを紹介します

<①どんな大人になりたいですか？ ②育ててくれたご両親へ一言 ③20年後の自分へメッセージを！>

- ①誰かの助けになれる大人。
- ② 20年間育ててくれてありがとうございます。これからは、社会人として少しずつ親孝行していきます。
- ③公務員として住民のために日々仕事に取り組んでいき、幸せな家庭を持ち、楽しい人生を送ってください。



もり けんた (阿弥陀川)

- ①縁を大事にする人。
- ② 2人の子どもに生まれた自分は世界一の幸せ者です。
- ③何事も楽しめよ！



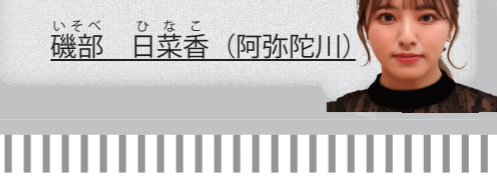
よした ことね (中沢)

- ①余裕をもった大人。
- ②とても感謝しています。
- ③幸せに生きていますか？ 家族を大切にしてください。



いなば けいし (高根)

- ①何事にも一生懸命な大人。
- ②今まで育ててくれてありがとう。これからもよろしくね。
- ③人生楽しんで！！



いそべ ひなこ (阿弥陀川)

- ①何事もすぐ諦めず、やり遂げるまで挑戦する。
- ②早く自立できるようになります。
- ③ハゲで中年太りにはならないでください。



さかもと ひかる (中沢)

今月のテーマ



寒い時期はヒートショックに注意しましょう



ヒートショックとは、急激な温度の変化によって、血圧が上下に大きく変動することによって引き起こされる健康被害のことを言います。

暖かい部屋から寒いトイレや浴室に移動することで、血圧が変化し、失神や脳卒中、心筋梗塞を起こし、入浴中の溺死や急死につながることもあります。

特に冬場の入浴の際に起こりやすいといわれていますので、注意と予防が必要です。

糖尿病・脂質異常症の方

動脈硬化による血管の機能低下と余分なコレステロールなどが血管壁にたまっていくため、高血圧や脳卒中、心筋梗塞を起こす危険性があります。



高血圧の方

血圧の急激な上下変動による低血圧が起きやすく、意識障害を起こす危険性があります。

高齢者

元気な方でも、生理機能の低下により、体温維持や血圧の変動を起こしやすいう状態です。

ヒートショックを起こす危険性が高い人

予防対策

○入浴前に脱衣所や浴室を暖めましょう。

○湯につかる前にかい湯を入念に行いましょう。

○湯温は41度以下、湯につかる時間は10分までを目安としましょう。

○食後すぐの入浴や飲酒後、服薬後の入浴はさげましょう。

○入浴する前に同居者に一声かけて意識してもらいましょう。



「解決の糸口を見つけに行こう！」無料相談会

村と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による無料相談会です。専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聴き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

■日時 3月5日(土)

■場所 信用生協 青森事務所
(青森市安方 1-3-5 小田島ビル3階)

■相談料 無料。
ただし、事前の予約が必要です。

■対象の相談

- ①お金の問題(多重債務問題など) ②遺産相続
- ③不動産売買 ④税金等公共料金の滞納
- ⑤DV・離婚問題 ⑥その他暮らしに関する悩み

■予約先 信用生協青森事務所 ☎0120-102-143

◎税務課よりお知らせです

▶問い合わせ 役場 税務課 ☎27-2114

令和4年度住民税の申告 & 令和3年分所得税の確定申告

①住民税の申告

1. 巡回会場での受付

■期間 2月1日(火)～2月9日(水)

※下表「住民税申告巡回受付の日程表」をご確認ください。

2. 役場2階会議室での受付

■期間 2月10日(木)～3月15日(火)

※土・日・祝日は除きます

■時間 午前9時～午後4時

住民税の申告が必要な人

令和4年1月1日現在、本村に在住で、次のいずれかに該当する人は、住民税の申告をしてください。

- 事業所得、不動産所得、譲渡所得などがある人で所得税が課税されない人
 - 給与の年末調整が済んでいて、給与以外の所得がある人
 - 公的年金収入が400万円以下で、その他の所得がある人、または所得控除の追加がある人
- ※確定申告をした人や、収入が給与だけで勤務先から村へ「給与支払報告書」が提出されている人は、住民税の申告は必要ありません。
- ※農業分の申告がある方は、参考資料として農業収支を確認できる帳簿等をご持参ください。
- ※収入がない方も住民税申告をお願いします(未申告の場合、各種証明書(所得証明書、課税証明書等)が発行できないほか、国民健康保険税、介護保険料の軽減措置や各種手当等の行政サービスが受けられない場合があります)。

申告に必要なもの(住民税・所得税共通)	
<input type="checkbox"/>	申告書
<input type="checkbox"/>	印鑑
<input type="checkbox"/>	源泉徴収票など収入が明らかになる資料(給与・年金収入のある方)
<input type="checkbox"/>	国民年金保険料などの控除証明書
<input type="checkbox"/>	社会保険の領収書(令和3年中に支払ったもの)
<input type="checkbox"/>	生命保険や損害保険の控除証明書、医療費などの領収書
<input type="checkbox"/>	障害者手帳や愛護手帳
<input type="checkbox"/>	経営所得安定対策交付金計算書など
<input type="checkbox"/>	ライスセンターの利用者は精算書(最終のもの)
<input type="checkbox"/>	事業所得のある方は収支決算書や帳簿など
<input type="checkbox"/>	生命保険会社などから年金を受給している方は明細書
<input type="checkbox"/>	個人番号(マイナンバー)がわかるもの(通知カードまたは個人番号カード)
<input type="checkbox"/>	本人確認書類(顔写真付き身分証明書など)
<input type="checkbox"/>	通帳

②所得税の確定申告

1. 役場2階会議室での受付

■期間 2月16日(水)～3月15日(火)

※土・日・祝日は除きます

■時間 午前9時～午後4時

※所得税の確定申告書や手引きは、税務署または役場税務課で配布しています。

※青色申告の方は税務署での申告をお願いします。

※その他、複雑な申告や時間を要する申告の場合は、税務署での申告をお願いします。

※事業を行っている場合は、事業に関する日々の取引を正確に記帳するとともに帳簿や領収書等の書類を保存してください。

所得税の確定申告が必要な人

次のいずれかに該当する人は所得税の確定申告をしてください。

- 事業所得、不動産所得、譲渡所得などがあり、各種の所得金額の合計額が所得控除の合計額を超える人
 - 年間の給与収入額が2,000万円を超える人
 - 給与の年末調整が済んでいて、給与以外の所得が20万円を超える人
 - 2カ所以上の事業所から給与をもらい、源泉所得税の精算が済んでいない人
- ※公的年金収入が400万円以下で、その他の所得が20万円以下の人は所得税の申告をする必要はありません。ただし、控除の追加などで所得税の還付を受ける場合には、申告することもできます。また、所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告は必要です。

住民税申告巡回受付の日程表

地区名	会場	受付月日	受付時間
中沢	中沢公民館	2月1日(火)	午前9時～午後2時
長科	長科旧公民館	2月2日(水)	午前9時～午後2時
阿弥陀川	役場2階会議室	2月8日(火)	午前9時～午後4時
ぐっと町会	役場2階会議室	2月8日(火)	午前9時～午後4時
蓬田・宮本	役場2階会議室	2月9日(水)	午前9時～午後4時
郷沢	郷沢自治会館	2月7日(月)	午後1時～午後3時
瀬辺地	瀬辺地民生会館	2月3日(木)	午前9時～午後2時
広瀬	文化伝承館	2月4日(金)	午前9時～午後2時
高根	高根公民館	2月7日(月)	午前9時～午前11時

■詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp>

イベント等は中止・延期となる可能性があります。

日	月	火	水	木	金	土
		1 ◆住民税申告（中沢） ◆障がい者生活訓練教室 ふ 北 燃えないごみ 南 燃えるごみ（40cm 未満）	2 ◆住民税申告（長科） ◆1歳6か月児・2歳児健康診査 12:45～ ふ	3 ◆住民税申告（瀬辺地） ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育て相談 10:00~12:00 ふ ◆子育てサークル ふ 北 燃えるごみ（40cm 未満） 南 燃えないごみ	4 ◆住民税申告（広瀬） ◆一般高齢者教室 よ 南 燃えるごみ（40cm 未満）	5
6 ◆蓬田村消防団出初め式 9:00~ 役	7 ◆住民税申告（郷沢・高根） ◆一般高齢者教室 よ 北 燃えるごみ（40cm 未満）	8 ◆住民税申告（阿弥陀川・ぐつと町会） ◆障がい者生活訓練教室 ふ 北 缶・ペットボトル・ビン 南 燃えるごみ（40cm 未満）	9 ◆住民税申告（蓬田・宮本）	10 ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育てサークル ふ 北 燃えるごみ（40～60cm） 南 缶・ペットボトル・ビン	11 ○建国記念の日 南 燃えるごみ（40cm 未満）	12
13	14 ◆一般高齢者教室 よ 北 燃えるごみ（40cm 未満）	15 ◆障がい者生活訓練教室 ふ 北 燃えないごみ 南 燃えるごみ（40cm 未満）	16 ◆英会話教室 18:00~ ふ 	17 ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育てサークル ふ 北 燃えるごみ（40cm 未満） 南 燃えないごみ	18 ◆一般高齢者教室 よ 南 燃えるごみ（40～60cm）	19
20	21 ◆一般高齢者教室 よ 北 燃えるごみ（40cm 未満）	22 ◆障がい者生活訓練教室 ふ 北 缶・ペットボトル・ビン 南 燃えるごみ（40cm 未満）	23 ○天皇誕生日 北 南 特殊なごみ（電球・蛍光灯・乾電池など）	24 ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育てサークル ふ ◆こころのサロン ふ 北 燃えるごみ（40cm 未満） 南 缶・ペットボトル・ビン	25 ◆一般高齢者教室 よ 南 燃えるごみ（40cm 未満）	26 北 南 古紙類
27	28 ◆一般高齢者教室 よ 北 燃えるごみ（40cm 未満）			※予定は変更されることがありますので、確認をお願いします。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> Let's enjoy English ♪ クレアの英会話教室 次回は2月16日（水） 時間：午後6時～ 場所：ふるさと総合センター ☎ 31-3111 </div>		

- 行事開催場所
- ふ … ふるさと総合センター
 - 役 … 蓬田村役場
 - ト … トレーニングセンター
 - 診 … 蓬田診療所
 - よ … よもぎ温泉
 - 公 … 蓬田公民館

- ごみ収集日
- 北 … 蓬田・宮本・郷沢・瀬辺地・広瀬・高根
 南 … 中沢・長科・阿弥陀川・ぐつと町会
- ※ごみは収集日当日の朝 6:30 までに出してください。
 ※粗大ごみは収集場所に出さないでください。
 ▶問い合わせ 健康福祉課 ☎ 27-2113（内線 402）

- 一般高齢者教室（毎週月曜日・金曜日 10:00~14:00）
- 対象は 65 歳以上で、送迎バス有。詳細はお問い合わせください。
 ▶問い合わせ 住民課 ☎ 27-2112（内線 302）

- 障がい者生活訓練教室（毎週火曜日）
 ※第3火曜日は理学療法士が来ます
- 障害者手帳をお持ちでバス停まで通える方が対象です。送迎バス有。時間等の詳細はお問い合わせください。
 ▶問い合わせ 健康福祉課 ☎ 27-2113（内線 404、405）

- いきいきなどわどサロン（毎週木曜日 10:00~14:00）
- 65 歳以上のシニア世代を中心にどなたでも利用できます。各自で会場へお越しください。詳細はお問い合わせください。
 ▶問い合わせ 住民課 ☎ 27-2112（内線 302）

総合カレンダー

2022
2月

戸籍の窓口

【12月受付分】（敬称略）

■ご冥福をお祈りします

- 張間 あき系 93歳（長科）
- 八戸 年美 76歳（阿弥陀川）
- 室谷 貞子 94歳（蓬田）
- 杉田 キヌエ 87歳（瀬辺地）

■蓬田村の人口（12月31日現在）

区分	人口	前月比
総人口	2,648	－ 8
男	1,282	－ 4
女	1,366	－ 4
世帯数	1,145	－ 6

小さな掛金・大きな補償！スポーツ安全保険に加入しよう！

スポーツ・文化・ボランティア活動など幅広く適用されます。4名以上の団体でご加入ください。

対象となる事故	団体活動中の事故、往復中の事故（自動車事故による賠償責任保険は適用外）
補償内容	傷害保険（通院、入院、後遺障害、死亡）、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険
加入受付期間	令和4年3月1日から令和5年3月30日 ※令和4年度から原則WEBでの加入になります。
保険期間	令和4年4月1日午前0時から令和5年3月31日午後12時まで (令和4年4月1日以降に加入手続きをした場合、翌日の午前0時から令和5年3月31日午後12時まで)
掛金	1人年額800円～11,000円（団体の活動内容、年齢などにより異なります）

詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.sportsanzen.org>

▶問い合わせ スポーツ安全協会青森県支部 ☎ 017-718-1136



児童扶養手当・特別児童扶養手当制度に該当していませんか

■児童扶養手当

父または母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭に、児童扶養手当を支給します。支給期間は、児童が満18歳に達した年度末までです（児童に中度以上の障がいがあるときは20歳に達する月末まで）。

■特別児童扶養手当

精神又は身体に中度以上の障がいを有する児童を養育している家庭に、特別児童扶養手当を支給します。支給期限は、20歳の誕生日の前日までです。該当すると思われる方は、お問い合わせください。

▶問い合わせ

役場 健康福祉課 ☎ 27-2113（内線403）

～会員加入・活動資金にご協力をお願いします～ 赤十字を支えるあなたの“ちから”

これまでの皆さまからのあたたかいお気持ちに感謝申し上げます。日本赤十字社は「救いを託されている」団体です。

現在、日本赤十字社では、災害や感染症で失われている命を守り、その苦痛を限りなく軽減するための活動のほか、平時からの地域や教育現場における防災・減災の知識・技術の普及強化、行政などと連携した地域での講習普及など、地域のレジリエンス（回復力）の強化に取り組んでいます。

こうした活動は、地域の皆さまから寄せられる会費と寄付金によって支えられています。青森県支部では、赤十字活動をもっと多くの地域の皆さま

まに知っていただくよう努力し、心から賛同を得られることを切に願っています。

今年も「赤十字会員増強・活動資金増収運動」がはじまります。会員および活動資金の訪問募集へのご理解と皆さまからのあたたかいご支援を心よりお待ちしております。

▶問い合わせ

日本赤十字社青森県支部 組織振興課 会員係
☎ 017-722-2011

日本赤十字社青森県支部蓬田村分区
事務局 健康福祉課

☎ 0174-27-2113（内線401）

新庁舎建設設計等業務公募型プロポーザル 公開プレゼンテーション・ヒアリングを開催

蓬田村では、公募型プロポーザル方式により、新庁舎建設の設計業務を委託する設計者の選定を行っています。このたび、2次審査として、1次審査を通過した参加者によるプレゼンテーションとヒアリングを公開で行います。入場無料ですので、傍聴を希望される方はご参加ください。

■日時 2月27日（日）

※開始時間は、2月14日から村ホームページでお知らせするとともに、2月24日・25日に村防災行政無線で広報します。

■場所 蓬田村ふるさと総合センター
1階 多目的ホール

■定員 先着30名

※申込不要。直接会場へお越しください。

■内容 1者につきプレゼンテーションを20分、ヒアリングを20分行います。プレゼンテーションでは、各参加者から業務の実施方針と下記の5つのテーマについて提案していただきます。

新庁舎設計に求めるテーマ

1. 利用者の視点に立った庁舎
2. 防災拠点の役割を果たす庁舎
3. 環境に配慮した庁舎
4. 機能性を有した経済的な庁舎
5. 敷地条件を活かした庁舎建設

■注意事項

- 傍聴者が質問・発言する機会はありません。
- 会場内での写真撮影、録画、録音はできません。
- プレゼンテーション・ヒアリング実施中の入退場はお控えください。
- 会場内では、携帯電話の電源を切るかマナーモードに設定してください。
- 公開プレゼンテーションは設計者を選定する審査の一部ですので、審査の妨げになる行為はご遠慮ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、公開を中止する場合があります。

■その他

公開プレゼンテーション・ヒアリング後の審査は、審査委員会が非公開で行います。審査結果は、後日村ホームページでお知らせします。

▶問い合わせ

役場 総務課 管理班 ☎ 27-2111（内線514）

県外在住1000名（先着順）に県産品などをプレゼント！
「あおもりで、働こう。」
あおジョブキャンペーン

あおジョブ QRコード

青森県では、県外在住者のU I J ターン就職を促進するため、就職応援ブックや県産品などを先着1,000名に贈るキャンペーンを実施しています。本県での就職やU I J ターンをお考えのご家族・ご友人に積極的にお知らせください。

■対象 青森県外在住者

■申込締切 2月28日（月）

※申込者が1,000名に達した時点で受付終了

■申込方法

青森県公式就職情報サイト「あおもりジョブ（<https://aomori-job.jp>）」のキャンペーン申込ページで求職登録をした上で、アンケートに回答

▶問い合わせ

青森県労政・能力開発課
産業人材確保支援グループ ☎ 017-734-9398

社会保険・税番号制度が導入され、社会保険・税・災害対策の3分野でマイナンバー（個人番号）が利用されています。県税手続においては、次の2点にご協力をお願いします。

①個人番号及び法人番号の記載欄のある税務関係書類（申告書等）への番号の記載

②個人番号を記載した申告書等を提出する際の本人確認（番号確認＋身元確認）

《本人確認書類の例》

○マイナンバーカード【番号確認＋身元確認】

○通知カード【番号確認】

○運転免許証、パスポート等【身元確認】

詳しくは県庁HPをご覧ください。

▼問い合わせ
東青地域民局 県税部
☎017-734-9970

お知らせ

マイナンバー制度に係る県税手続

後期高齢者医療 高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

被保険者で、医療費と介護サービス費の自己負担額の1年分（令和2年8月1日～令和3年7月31日）の合算額が限度額（表）を超えた場合、超えた額が支給されます（500円以下の場合是对象外）。世帯内に被保険者が複数いる場合は、世帯で合算して支給額を計算します。

支給要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬（予定）に「支給申請のお知らせ」を送付します。お知らせが届いた方は申請してください。対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や県外から転入した方がいる世帯など、支給対象でもお知らせが送付されない場合がありますので、対象になるとと思われる方はお問い合わせください。

○申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・支給申請のお知らせ
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・介護保険被保険者証
- ・個人番号（マイナンバー）がわかるもの
- ・本人確認書類（顔写真付き身分証明書等）
- ・印鑑（認印）
- ・通帳等口座情報のわかるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です（事前に提出した場合は不要）。
 ※被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。
 ※被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの（コピー可）、申請者の本人確認書類が必要です。
 ※重度心身障がい者医療費の助成を受けている場合は、村へ受領を委任する委任状が必要です。
 ※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険の加入歴と、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。
 ※成年後見人が申請される場合、登記事項証明書（3か月以内に発行）をお持ちください。

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得Ⅲ ※1	212万円
現役並み所得Ⅱ ※2	141万円
現役並み所得Ⅰ ※3	67万円
一般 ※4	56万円
低所得Ⅱ ※5	31万円
低所得Ⅰ ※6	19万円

※1：課税所得 690万円以上
 ※2：課税所得 380万円以上 690万円未満
 ※3：課税所得 145万円以上 380万円未満
 ※4：住民税課税世帯
 ※5：世帯全員住民税非課税
 ※6：世帯全員住民税非課税のうち全員の各所得が0円

自己負担額は、支払った額から高額療養費や高額介護（予防）サービス費を除いた額です。

▶問い合わせ

役場 住民課 ☎27-2112（内線304）

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ



■医療費通知書の送付について

広域連合では年1回、1年分の医療費を記載した「医療費通知書」を送付しています。対象期間は令和3年1月から12月受診分ですが、「医療費通知書」がお手元に届くのは2月末頃になります。「医療費通知書」は、確定申告の医療費控除に使用できますが、確定申告開始時期までにお届けできないため、お急ぎの方は領収書でご対応ください。

■お薬代負担軽減のご案内の送付について

ジェネリック医薬品に切り替えると薬代が安くなると見込まれる方へ「お薬代負担軽減のご案内」を送付（2月末予定）します。ジェネリック医薬品への切り替えを希望する方は、医師や薬剤師にご相談ください。

▶問い合わせ

役場 住民課 ☎27-2112（内線304）または青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

女性のための女性司法書士による無料電話法律相談会

相続・成年後見・借金問題・家族間の問題等法律に関するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。

■日時 3月5日（土）午前10時～午後4時

■電話番号 ☎017-752-0440

■相談員 女性司法書士

▼問い合わせ 青森県司法書士会 ☎017-776-8398

相続登記に関する無料相談会

■相談内容 相続登記・法定相続情報証明制度

■相談期間 2月1日（火）～28日（月）※土・日・祝日は除く

■相談場所 青森県内の各司法書士事務所

※各司法書士事務所へ事前予約をお願いします。

青森税務署の閉庁日対応

青森税務署では、令和3年分確定申告について左記日程で閉庁日対応します。

■閉庁日対応実施日 2月20日（日）、27日（日）

■対応業務 確定申告書用紙の配付、申告相談、確定申告書の收受及び納付相談

▼問い合わせ 青森税務署 ☎017-776-4241

青森県特定（産業別）最低賃金改正

令和3年12月21日からの金額は次のとおりです。

①鉄鋼業↓時間額929円（改正前903円）

②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業↓時間額859円（改正前833円）

野菜づくり初心者講習会（夜の部）参加者募集

家庭菜園など初心者向けの野菜の栽培方法を青森市農業振興センター職員が講義します（座学）。

■日時 3月8日（火）～10日（木）午後7時～午後8時30分

■場所 青森市荒川市民センター2階 会議室A

■募集人員 30人程度

■料金 無料

■申込 往復はがきに①住所、②氏名、③電話番号を記入し、ご応募ください。

■締切 2月21日（月）

▼申込み・問い合わせ ☎017-734-4114

自衛官募集

青森市農業振興センター「初心者講習会（夜の部）」係（青森市四戸橋字磯部243-319）

☎017-754-3596

■種目 ①一般幹部候補生／②歯科・薬剤科幹部候補生

■概要 ①部隊の指揮官となる幹部自衛官を養成／②免許取得（見込み者）採用

■応募資格（男女）

①22歳以上26歳未満（修士課程修了者（見込含）は28歳未満）／②歯科：20歳以上30歳未満、薬剤科：20歳以上28歳未満

■受付期間 ①3月上旬～4月下旬／②2月上旬～6月上旬

■試験日及び試験会場

①5月上旬：第2合同庁舎

②6月下旬：防衛省本省市ヶ谷庁舎

▼申込み・問い合わせ 自衛隊青森地方協力本部青森募集案内所 ☎017-783-2995